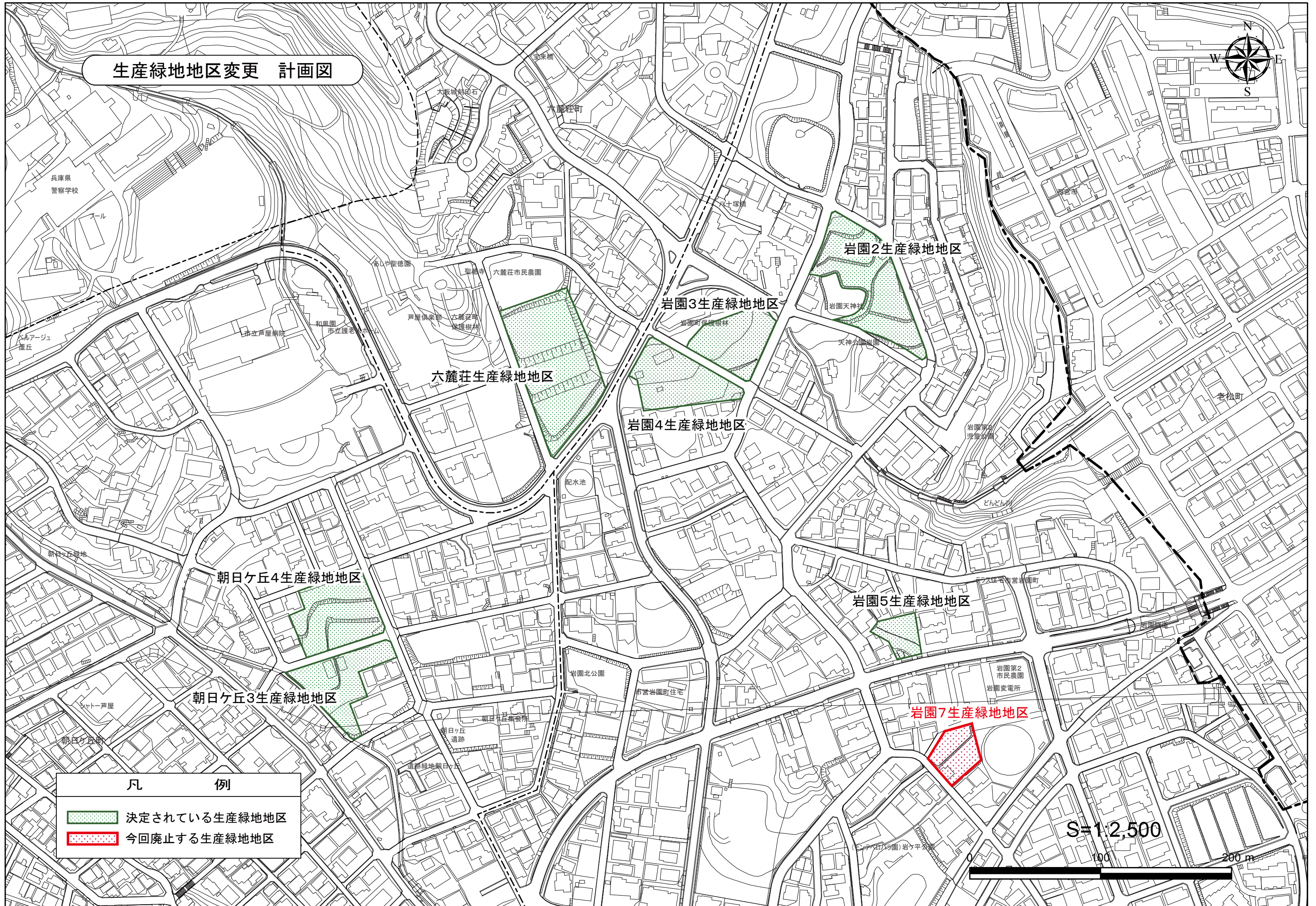
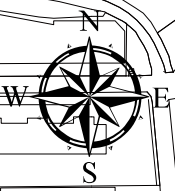


生産緑地地区変更 計画図



凡 例

- 決定されている生産緑地地区
- 今回廃止する生産緑地地区

(白紙ページ)

変更前後対照表

(赤字下線変更箇所)

変 更 前			変 更 後		
生産緑地地区	地区数	面積	生産緑地地区	地区数	面積
六麓荘生産緑地地区 他 7 地区	計 8	2.24 ha	六麓荘生産緑地地区 他 <u>6</u> 地区	計 <u>7</u>	<u>2.13</u> ha

(白紙ページ)

(参考図書)

- ・ 生産緑地地区総括表
- ・ 生産緑地地区変更前後比較表・位置図

(参考)

生産緑地地区総括表

[芦屋市]

市街化区域内農地 (A)	生産緑地地区 (B)	面積割合 (B/A)
約 2.93ha	約 2.13 ha (7地区)	約 73%

(市街化区域内農地 (A) 及び生産緑地地区 (B) はいずれも平成25年4月1日現在の面積から今回廃止分を除外したものである。)

生産緑地地区の変更前後比較表・位置図

変更前<旧>

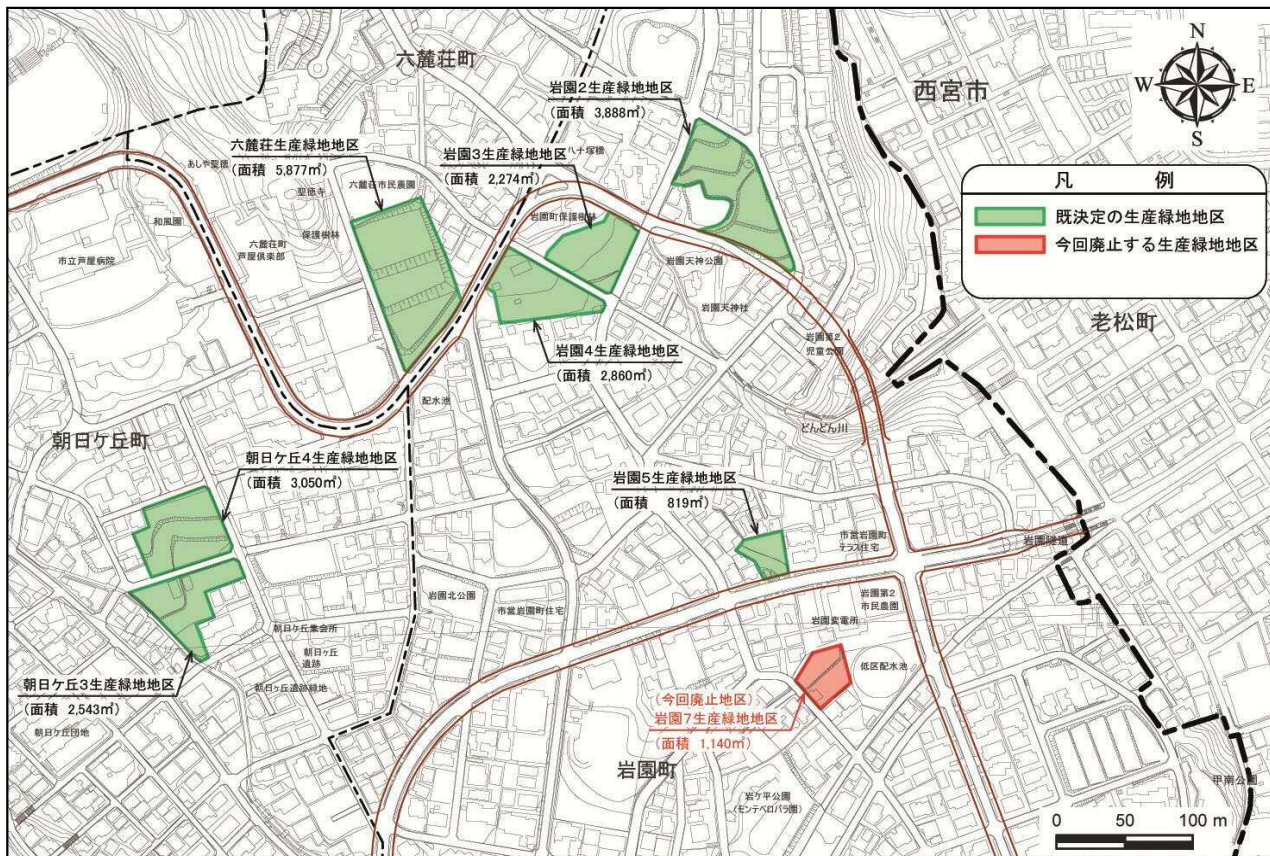
名称	土地の所在	面積(m ²)
六麓荘生産緑地地区	六麓荘町 184-1	1,365
	" 185-3	640
	" 185-4	2,523
	" 185-5	1,349
朝日ヶ丘3生産緑地地区	朝日ヶ丘町 97	368
	" 105	509
	" 106-1	835
	" 106-2	831
朝日ヶ丘4生産緑地地区	" 135-1	3,050
岩園2生産緑地地区	岩園町 33-1	431
	" 34-1	953
	" 35	366
	" 36	1,140
	" 39	998
岩園3生産緑地地区	" 46	652
	" 47-1	120
	" 50-1	693
	" 51	816
岩園4生産緑地地区	" 64	608
	" 65-1	2,252
岩園5生産緑地地区	" 133-1	819
岩園7生産緑地地区	" 217-2	511
	" 217-3	314
	" 217-6	315
合計		22,458

変更後<新>

名称	土地の所在	面積(m ²)
六麓荘生産緑地地区	六麓荘町 184-1	1,365
	" 185-3	640
	" 185-4	2,523
	" 185-5	1,349
朝日ヶ丘3生産緑地地区	朝日ヶ丘町 97	368
	" 105	509
	" 106-1	835
	" 106-2	831
朝日ヶ丘4生産緑地地区	" 135-1	3,050
岩園2生産緑地地区	岩園町 33-1	431
	" 34-1	953
	" 35	366
	" 36	1,140
	" 39	998
岩園3生産緑地地区	" 46	652
	" 47-1	120
	" 50-1	693
	" 51	816
岩園4生産緑地地区	" 64	608
	" 65-1	2,252
岩園5生産緑地地区	" 133-1	819
合計		21,318

廃止
する
地区

生産緑地の位置図(変更後の図)



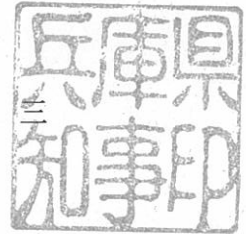
(白紙ページ)

都計第1383号

平成25年12月11日

芦屋市長 山中 健 様

兵庫県知事 井戸 敏



阪神間都市計画生産緑地地区の変更について（回答）

平成25年12月5日付け芦都計第558号で協議のあったこのことについては、異存ありません。

なお、当該都市計画の変更を行った場合には、都市計画法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、同法第14条第1項に規定する図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に送付するとともに、阪神南県民局西宮土木事務所に変更を行った旨通知願います。

縦覧結果と意見書提出状況

- 1 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)生産緑地地区の変更(芦屋市決定)
都市計画岩園7生産緑地地区の廃止

1) 都市計画法第17条1項の規定による案の縦覧

縦覧期間	平成26年1月8日(水)から平成26年1月22日(水)まで
縦覧場所	都市建設部都市計画課
縦覧者数	1名
意見書数	なし

(参考)
スケジュール表

